

三浦初声高校の生活について

平成 29 年 12 月 16 日

生活指導グループ

1 身だしなみについて

(1) 頭髪指導について

- 基準となる髪色を設定し、それよりも明るい髪色の生徒については、改善を促します。
- 頭髪点検日を設け、一斉に髪色の点検を行います。
- 改善が認められない場合は、帰宅し、改善してから登校していただきます。

(2) 服装指導について

- 冬服着用期間・夏服着用期間を設定し、それぞれの期間定められた服装で学校生活を送ります（各期間については、移行期間を設けることがあります）。
- セーター・カーディガン・ベストについては別途規定のもと、着用を認めます。
- 上記以外の、私服と思われる衣服の着用は認めません。また、Yシャツ・指定のスカートおよびズボンを着用していない、冬服期間中にブレザーを着用しないことも認めません。
- 規定を守れない生徒には、改善指導をします。指導が度重なる場合は、帰宅し正しい服装に直してから再度登校していただきます。また、保護者の方に来校いただき、身だしなみの改善についてお話しさせていただきます。

2 「いじめ」に関する取組み

- 「三浦初声高校いじめ防止基本方針」に則り、いのちの大切さや人権感覚とともに、生徒の「自分と違うものを受け入れる気持ち」の醸成に努め、いじめの未然防止に努めます。
- いじめが疑われる行為が発見された場合は、しっかりと調査し、事案に応じて適切と判断される指導を行います。

3 授業秩序の保持

- 授業におけるルールを周知し、学習にふさわしい雰囲気づくりに努めます。
- 授業中の秩序を保つため、授業を妨害する行為（大声で騒ぐ、勝手に立ち歩くなど）については、厳しく指導します。

*なお、上記事項については、変更する場合があります。詳しくは、合格者説明会および入学式でお知らせします。